

# 社会保険労務士からの三方一両得だより

平成30年8月20日 第107号

## おしらじの滝に行ってきました

その写真を初めて見た時に「栃木にこんなに綺麗な場所があるのか」と驚いた、おしらじの滝に行ってきました。調べてみると、雨が降った翌日でないと綺麗な滝は見れないとのことだったので、県内に100ミリを超す大雨が降った翌日に出かけました。

この滝、まだまだマイナーで情報が少ないのです。矢板市にある山の駅たかはらという場所のそばらしいのですが、とにかく行ってみないと良くわからない。とりあえずナビに「山の駅たかはら」と入力して現地に向かいます。上河内を超え塩谷町に入ります。廃棄物処理場の反対運動が凄いなと思いながらどんどん奥に進み到着。しかしどう見ても川がありません。ナビをよく見



私がでかいので小さく見えますが、

約10分程で滝の目の前に出ました。右往左往しながらも諦めずに来たかがありました。曇り空でしたので色合いは暗かったですが、十分に綺麗です。コンパクトな滝ですが水量があって良かったです。

晴れた日の朝は光が差し込んで本当に綺麗だそうですので、早起きして出かけてください。

たら、高原神社という全く関係のないところに案内されていました。急いで調べなおしてやっとこさで山の駅に到着しました。ここまで行っても、滝への行き方はぼんやりした感じなのですが、何となく近くの駐車場に着きました。そこから徒歩で山道を降り、滝に向かいます。雨の翌日ですから、とうぜん道はぐちゃぐちゃで注意が必要です。



そこそこのスケールはあります。



これは長ナス

いつものように理由は分かりませんが、今年はずいぶん調子がいいです。畑の米ナスも庭の長ナスも、バングン収穫できます。この暑さが良いのか、雨の降り具合が良いのか、石灰などの下準備が良かったのか、まるで分かりませんが、結果オーライです。嬉しいですね。

相変わらず落花生が成長を続けていて、葉の茂り方がとてつもない大ききさになつてきました。きつと大収穫になるのではないかと、収穫の時は楽しみです。

我が家の畑

## 最低賃金の上昇に対応する助成金あります

10月1日から栃木県の最低賃金が、現在の800円から826円に上昇することが正式に決定しました。最近の人手不足から、すでに時給826円以下の人なんていないという会社も多いと思います。でも良く思い出してみれば、週に1回だけ掃除に来てもらっている方が時給800円だったという会社さんにはぴったりの助成金があります。

昇給のための原資を確保するために、生産効率を上げる設備投資をした場合は、かかった費用の3/4が貰えるというものです。様々なパターンがあるのですが、会社の最も時給が低い人の時給を30円昇給し、その額以下の人がいいた場合には全員をその時給以上に上げてあげる。もともとそれ以上の時給の人についてはそのままでもOK。この場合には設備投資した額の3/4(上限50万円)が受給できます。

今月中に計画書を提出すれば、10月の最低賃金改定に間に合います。放っておいても26円は昇給しなければいけないところ、4円だけ余計に昇給すればこの助成金を利用できるようになります。どうせ来年の改定で最低賃金は850円前後になるでしょうから、本当にお勧めする助成金です。

労働局に提出する助成金の計画書や報告書も、この手のものとしてはかなり簡略化されたものです。パソコンや車の単なる買い替えは対象となりませんが、仕事の効率が上がることが説明できるのなら、非常に広範囲の設備投資が対象となります。内容については事前の審査がありますので、設備投資が終わってから「やっぱりダメ！」とその投資が助成金の対象と認められないという危険はありません。

計画書の事前審査に基本的に1ヶ月を要求されますので、ご興味のある方は是非今月中に計画書を提出してください。もちろん当事務所でも代行いたします。



## 来春から管理職についても労働時間の把握が義務化されます

来年4月から、いわゆる「管理職」の労働時間把握と、その記録の保存が企業に義務づけられることになりました。飲食店の店長さんなどが過労で倒れるケースが多いことなども原因のようです。管理職についても出勤簿やタイムカードを付けるようにご対応ください。